

## 平成 30 年度第 7 回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録 (案)

開催日時：平成 31 年 2 月 19 日 (火曜) 19:00～21:00

場所：TAMA 女性センター 活動交流室

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、安藤慎次委員、飯島明美委員、神子島健委員、  
神山直子委員、真野文恵委員 (会長・副会長以下 50 音順)

欠席委員：堤香苗委員

事務局：山本課長、西主査、中武主事

傍聴者：2 名

(発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局)

### 1 開 会

### 2 報 告

#### (1) 平成 30 年度第 6 回男女平等参画推進審議会要点録 (案) について

◇要点録 2 枚目の質問 5 に対する防災安全課長の回答について、2 点訂正する。要点録に多摩市内にある自主防災組織の数は「270 団体」と記載されていたが、「170 団体」に訂正する。地域住民に対する防災訓練の回数について、要点録に「180 回」と記載されていたが、「130 回」に訂正する。

◇要点録 4 枚目の質問 5 に対する防災安全課長の回答について、1 点訂正する。ジェンダーに関連したリーダー研修会の実施年月日について「平成 30 年 6 月」と記載されていたが、「平成 29 年 6 月」に訂正する。

◇平成 30 年度第 6 回要点録(案)について修正等があればこの場でご意見を頂くか、2 月 26 日 (火曜) までに事務局にご連絡を頂きたい。

### 3 議 題

#### (1) 提言の内容について

- 資料 2 6 に基づき、神子島委員から「災害時における T A M A 女性センターの役割に関する提言（案）」の内容について説明。
  
- ◎提言のタイトルについて、正式に決定する。案が三案出ているのでその中で決定する。第一案「災害時における T A M A 女性センターの役割に関する提言」、第二案「災害時に備え、災害時に対応する T A M A 女性センターの役割に関する提言」、第三案「災害についての T A M A 女性センターの役割に関する提言」の中から多数決の結果、第一案に決定する。
  
- ◎提言の中の「災害弱者」の具体例とするのは「子ども」、「高齢者」、「LGBT」でいいのか。
  
- 平成 2 7 年度東京都人権施策推進指針によると、「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」、「外国人」の関する人権問題が挙げられている。
  
- ◎審議会が問題意識を持っているという意味合いを込めて、「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がい者」、「L G B T」、「外国人」を災害弱者の具体例とし、問題意識を提起する。具体的な施策の提言の内容は女性を中心として言及する。
  
- ◎外国人についての対応については、応急対応の中で言及する。
  
- 提言の中で、「女性の視点」と「男女共同参画の視点」の双方が存在するので、どちらの表現が適切か個別に整理をする必要がある。
  
- ◎「3. 具体的提案（5）他の地域での災害に対する支援」の 2 行目において、「男女共同参画の視点で」を「女性の視点から」に訂正する。
  
- ◎同性パートナーに関する緊急時の対応については、「緊急時に柔軟な対応をとる準備をするなど、こうした方々に不利益が出ないような体制作りが求められます。」という表記とする。
  
- ◎L G B T 及び S O G I について、提言の中では「L G B T / S O G I」と表記し、用語の注釈をつける。

## (2) その他

### 【平成31年度多摩市男女平等参画推進審議会について】

- ◇平成30年度に委員の改選を行っており、多摩市男女平等参画推進審議会委員の任期は2年であるため、平成31年4月以降も今年度と同じ委員で審議会を構成する。
  
- ◇平成31年度多摩市男女平等参画推進審議会は、7回実施する予定である。
  
- ◇平成31年度第1回多摩市男女平等参画推進審議会は提言に対する市の考え方を示す。行動計画の外部評価は、第2回及び第3回審議会で実施する予定である。第4回審議会以降は行動計画の改定について審議する予定である。
  
- ◎行動計画の改定は10年に1回実施し、5年後に中間見直しを行う。行動計画改定時には、前回の行動計画改定後から5年間の間に变化した社会情勢を鑑みながら、現在の課題を抽出し新たな行動計画に反映させる必要がある。前回の行動計画改定後の社会情勢の変化として、LGBTの問題が徐々に注目されてきていること、女性活躍推進法が施行されたこと等を挙げる事ができる。また、行動計画改定のための市民意識調査を行う際には、市民グループの参加を促すことで、能動的に市政に参画する力のある市民を育成することができるのではないか。
  
- ◎平成31年度多摩市男女平等参画推進審議会審議会は、5月27日(月)とする。